

生育する主な海岸と開花グラフ

種名	五浦	磯原	伊師	豊岡	大洗	大洋	鹿嶼	波崎
ハマヒルガオ								
コウボウムギ								
ハマニガナ								
ウンラン								
シロヨモギ								
オカヒジキ								
ハマグルマ								
ハマボウフウ								
ケカモノハシ								
オニシバ								
ハマニンニク								
コウボウシバ								
ピロードテンツキ								
スナビキソウ								
ツルナ								
ハマエンドウ								
ハマゴウ								
ハマアカザ								
ツワブキ								
ハマギク								
コハマギク								
ラセイタソウ								
オニヤブソツツ								
ハマナデシコ								
スカシユリ								
クロマツ								
トベラ								
マサキ								
タブノキ								
アキグミ								
ハイネズ								
テリハノイバラ								
ヤブツバキ								
セイタカアワダチソウ								
コマツヨイグサ								
イブキ								
ハマナシ(ハマナス)								
ウチワサボテン								



※開花グラフの表中の色はそれぞれの花色を表します。

海岸防災林の整備

海岸造林

沿岸地域では飛砂や潮害から生活環境を守り農耕地を確保するために古くから海岸林が整備されてきました。これらは海岸防災林と呼ばれ、その目的によって飛砂防備保安林、潮害防備保安林等に分けられます。

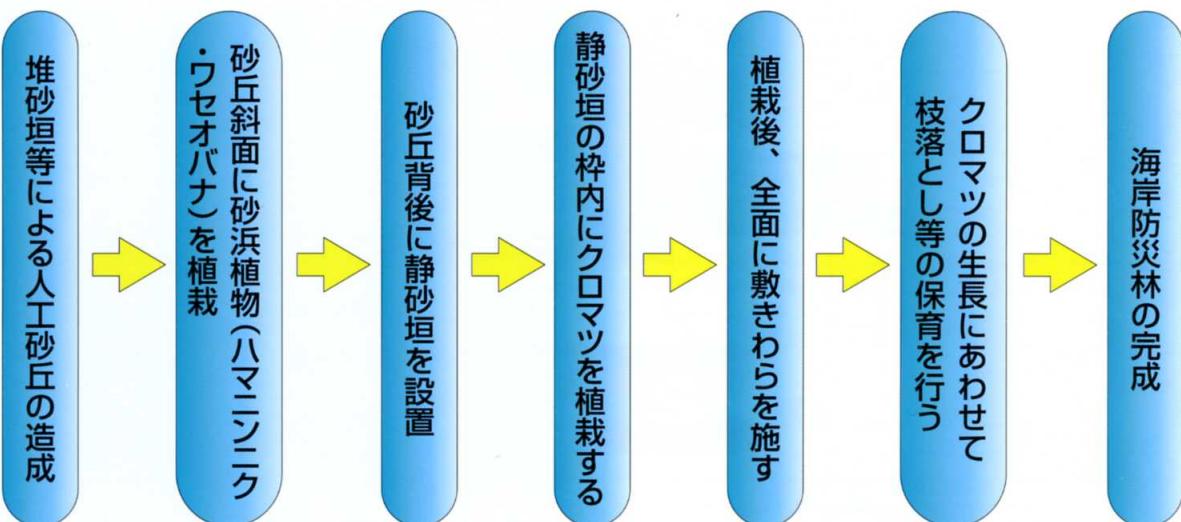
茨城県では大正4年から本格的な海岸造林が行われ、現在では約186kmの海岸線のうち約61km(1,010ha)が海岸防災林として管理されています。

植栽樹種

海岸防災林として植栽される植物はクロマツが最も一般的です。砂浜のような栄養分の少ない場所で生育でき耐潮性があることから、県内でも広く植栽され海岸景観に欠くことのできないものとなっています。クロマツ植栽時には、肥料木として、アキグミやトベラを混植しています。時間の経過とともに林内には多くの植物がみられるようになり、豊かな自然環境が形成されています。



海岸防災林造成手法



海岸法の改正

昭和31年に制定された海岸法は、防護（防災や国土の保全）を主な目的としたものでした。しかし、近年、さまざまな海洋性レクリエーションによる海岸の利用や、都市や集落における防災機能の強化、潤いのある豊かな自然環境の保全など海岸の果たす役割も多様化していることから、防護・環境・利用の調和のとれた海岸を形成することが望まれています。

このため、平成11年に海岸法が改正され、「海岸の防護」に加え「環境」と「利用」を目的に位置づけて調和のとれた総合的な海岸の管理を行い、地域の景観や生息する動植物への影響がより少ない方法で海岸の整備が行われます。

美しく、安全で、いきいきした海岸

防護

- ・砂浜の保全・回復の推進
- ・海岸保全区域だけでなく国有海浜地を含めた総合的な海岸管理の推進



環境

- ・景観や生物に配慮した海岸整備の推進
- ・自動車の乗り入れ制限
- ・船舶の放置等を制限
- ・油濁等への適切な対応



利用

- ・安全な利用のための海岸整備・管理の推進
- ・海岸づくりへの地域住民の参画と情報公開の推進
- ・より密着した海岸管理を行うための市町村の参画



砂浜のガードマン(ヘッドランド)



茨城県土木部河川課

茨城県水戸市笠原町978-6 TEL029-301-4490

高萩土木事務所

茨城県高萩市大字下手綱1405-2 TEL0293-22-2175

大宮土木事務所

茨城県那珂郡大宮町3083 TEL02955-2-3151

水戸土木事務所

茨城県水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎内 TEL029-225-1311

鉾田土木事務所

茨城県鹿島郡鉾田町大字安房1414 TEL0291-33-2141

潮来土木事務所

茨城県行方郡潮来町大字潮来1086-1 TEL0299-62-3724